

学校法人東京歯科大学中期計画（2025～2031）

中期計画	行動計画	2025 年度実施状況
<p>学校法人東京歯科大学は、超高齢社会の中で幅広く活躍できる人間性豊かな歯科医療人を養成するために、「歯科医師たる前に人間たれ」との建学の精神を踏まえながら、常に現状の認識と評価、および必要な改善を継続し、質の高い教育を継続的、安定的に提供しつつ研究と医療提供を通じて社会に貢献するとともに、経営基盤の安定化を図ることを目指しており、これを実現するために以下の5項目を重点目標とする。</p> <p>学校法人東京歯科大学の重点目標</p> <p>1. 全体 水道橋・市川・千葉の3キャンパスの施設・設備の整備・充実を図り、教育・研究・医療の発展とそれらを通じた社会貢献及び国際化の推進を実現することを目標とし、この実現のため、財政基盤の長期的な安定を図る中期計画を策定・推進する。</p> <p>2. 教育 患者中心の医療を実践できる、人間性豊かな自己問題発見・解決型の積極的かつ創造的な医療人を育成して社会に貢献するために、3つのポリシーに基づいたきめ細かな教育、修学指導、入学者選抜を行い、卒業生の質の担保と優秀な入学生の確保を図るとともに、教育の質保証のために定期的な点検と必要な改善を行う。</p> <p>3. 研究 高度歯科医学研究機関として中心的な役割を果たすために、口腔科学研究センターを拠点として全学横断的な研究に取り組み、その成果を産学連携を通じて社会実装へと繋げるとともに、競争的資金の獲得や学外共同研究の充実を図り、世界水準の研究成果を継続して発信できる研究者を養成する。</p> <p>4. 医療 歯科医学教育機関附属の医療機関として先導的な役割を果たすために、先進医療および良質な医療人育成の拠点としての病院機能の改善・強化を推進し、附属医療機関の3施設がそれぞれ最新の医療を提供して地域医療に貢献する。</p> <p>5. 国際化 教育・研究・医療提供を通じてグローバル化に対応するために、外国語教育や海外研修、留学生受け入れ体制の充実を図るとともに、姉妹校等と</p>		

学校法人東京歯科大学中期計画（2025～2031）

<p>の連携、教育・研究機関等との国際的なネットワークを拡充する。</p> <p>以上の重点目標を定め、各目標の達成に向けて理事長のリーダーシップのもと、学内のすべての部署と職員が連携しながら定期的な点検と必要な改善を継続し、PDCA サイクルを十分に機能させることによって、学校法人東京歯科大学のさらなる発展を目指す。</p>		
<p>I. 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織</p> <p>1. 中期目標の期間</p> <p>2025年4月1日から2032年3月31日までとする。</p>		
<p>2. 教育研究組織</p> <p>この中期目標を達成するため、別表1に記載する教育研究組織および関連施設を置くとともに、3キャンパスの施設・設備の整備充実を通して教育・研究・医療提供の有機的な連携並びに社会貢献に寄与するための環境の改善を図る。</p>	<p>(0) 3キャンパスの整備充実を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・将来的な校地運用の展望から、本館校舎に隣接する不動産を取得した。 ・女子学生の増加に伴い、各学年講義室のある新館校舎及びさいかち坂校舎に女子トイレを増設し、学生の教育環境の改善を図った。 ・学習環境の整備として、照明器具のLED化を進めた。 ・学術系ネットワークの機器を増設し、教育におけるデジタル環境を整備した。
<p>II 大学および短期大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1. 教育に関する目標</p> <p>1) 教育の内容および成果等に関する目標</p> <p>○ アドミッションポリシーに関する基本方針</p>		
<p>学士課程</p> <p>(1) 超高齢社会の中で幅広く活躍できる人間性豊かな歯科医師を養成するために、医療人としての倫理観や高い人間性を常に向上心をもって追求しようと努力でき、口腔の健康管理を通し国民の医療と福祉に貢献しようと意欲があり、他者との協調を大切に主体性を持って様々な人々と協働することができる多様な人材を受け入れる。</p>	<p>(1-1) 入学試験方法・内容の不断の見直しと広報活動の強化を行う。</p>	<p>入試検討委員会を中心とした実施体制のもと、不断の見直しを行い、広報活動についてはアドミッションオフィスを中心として継続的に実施した。</p>
	<p>(1-2) アドミッションポリシーについて IR 機能を活用し、不断の見直しを行う。</p>	<p>入学後の学修成果の推移を分析し、IR 情報に基づく入学前教育の見直し等、継続的に実施した。</p>
	<p>(1-3) 公募推薦入学者等の学力担保のため、入学前教育や入学直後の補習などをさらに充実させる。</p>	<p>本学教員が作成した課題を中心とした入学前課題を提示し、入学前の学修の状況を把握した。</p>
	<p>(1-4) 高大接続教育を推進する。</p>	<p>2025年度は、新潟県糸魚川市との包括的連携に関する協定に基づき、同市内にある糸魚川白嶺高校・糸魚川高校を対象に出張講義を行い、大学・短期大学による高校生等を対象、また、オープンキャンパス等の模擬授業を通じて参加した高校生の多様な学びの機会提供を行った。</p>
	<p>(1-5) 留学生の受け入れ体制を充実させる。</p>	<p>学生部、国際交流部、教務部にて留学生の受け入れ体制を連携し、2025年度から、学生部を中心に、入学した留学生の学年をまたいだ学生同士の意見交換会を実施した。</p>
<p>短期大学士課程</p> <p>(2) 国民に信頼される専門的な知識と技術を持つ歯科衛生士を養成するため、常に向上心をもって医療人としての倫理観と高い人間性を追求し、国民に貢献する意欲があり、必要な歯科医学を修得するための基礎学力のある人材を受け入れる。</p>	<p>(2-1) (1-1 再掲) 入学試験方法・内容の不断の見直しと広報活動の強化を行う。</p>	<p>2025年度・総合型選抜における「聴講記述試験」について、基礎学力のスクリーニングが難しいことから出題内容の検討を開始した。</p>
	<p>(2-2) (1-2 再掲) アドミッションポリシーについて IR 機能を活用し、不断の見直しを行う。</p>	<p>2025年度・入学直後に実施する基礎学力テストは3年目となった。基礎学力テストの結果分析を行い、入学区分ごとの基礎学力の状況を入学年度別に定量的に把握した。</p>

学校法人東京歯科大学中期計画（2025～2031）

<p>博士課程 (3)人類の持続的発展に貢献するために、強い学術的関心と幅広い視野を持ち、将来研究指導者または高度専門職業人として国際的に活躍したいという意欲のある多様な人材を受け入れる。</p>	<p>(3-1)主科目試験と外国語試験からなる入学試験方法・内容の改善・充実を含めた不断の見直しと広報活動の強化を行う。</p>	<p>主科目試験様式の統一化を実施した。 広報活動(説明会)は大学院概要の説明を臨床研修歯科医研修医向けに各病院で実施するとともに、講座別の説明会も例年通り実施した。</p>
<p>○ カリキュラムポリシーに関する基本方針</p>		
<p>学士課程 (4)歯学生共用試験の公的化を踏まえ、歯学教育モデル・コア・カリキュラムを基盤とした特色あるカリキュラムを展開する。医療人としての高い倫理観や人間性・協調性を醸成するために、ダイアゴナル・カリキュラムに基づく6年一貫コミュニケーション教育を推進するとともに、医学・歯科医学を統合的に理解して全人的な医療を提供するために、ITを活用した豊富な教育資源を活用した医学系科目を含む多元的かつ重層的な専門科目のカリキュラムを実施する。</p>	<p>(4-1)歯学教育モデル・コア・カリキュラムを基盤とした特色あるカリキュラムを作成し、不断の見直しを行う。</p>	<p>教務部協議会や教養科目協議会を中心に、カリキュラムの見直し、検討を実施した。</p>
	<p>(4-2)ダイアゴナル・カリキュラムに基づく6年一貫コミュニケーション教育を推進・公表する。</p>	<p>教務部協議会や教養科目協議会を中心に、カリキュラムの見直し、検討を実施した。</p>
	<p>(4-3)医学・歯科医学を統合的に理解した全人的な医療を提供するために、ITを活用した多元的かつ重層的な専門科目のカリキュラムを実施するとともに、AIの活用を推進する。</p>	<p>教務部協議会や教養科目協議会を中心に、カリキュラムの見直し、検討を実施している。また、歯科医学教育セミナー等でAIの活用方法などのテーマに基づいたFDも実施した。</p>
<p>(5)主体的な学びの力を高めるために、アクティブラーニングを取り入れた教育方法を教養教育、ITリテラシー教育、専門科目、海外研修、卒業論文研究で実施するとともに、積極的な自主学修態度と論理的思考および問題発見・解決能力を修得するために、問題基盤型学修カリキュラムを専門科目を中心として展開する。</p>	<p>(5-1)授業への主体的な参加を促すため、一方向的な講義形式の授業を減らし、アクティブラーニングを積極的に授業に盛り込む。</p>	<p>教務部協議会、歯科医学教育開発センターにおいて教育方法に関する検討を実施した。</p>
	<p>(5-2)積極的な自主学修態度と論理的思考および問題発見・解決能力を修得するために、問題基盤型学修カリキュラムを主に専門科目で実施する。</p>	<p>教務部協議会を中心に、カリキュラムの見直し、検討を実施した。</p>
	<p>(5-3)国際的な視野を広げるため、外国語教育や海外研修の機会を充実させる。</p>	<p>海外の歯科大学の教員や学生と互いの国の文化や歯科界について理解を深め、広い視野を持った歯科医師を養成することを目的とした Elective Study・海外研修を3月に実施した。</p>
<p>短期大学士課程 (6)超高齢社会に対応した高度な歯科医療に関する知識及び技能を修得するとともに、口腔機能の変化や機能障害を把握し、統合して支援を行うための知識と技能および態度を修得する。また、医学歯学のみならず福祉など幅広い分野を学び、多職種と協働しながら歯科衛生の立場から総合的な知識と技能を駆使して人々の健康づくりに寄与するための知識と技能と態度を修得するカリキュラムを実施する。</p>	<p>(6-1)歯科衛生士国家試験受験資格を得るために求められる基礎教育科目と歯科衛生士としての職務を行うための専門教育科目を充実する。</p>	<p>2025年度・カリキュラム検討部会およびその下部組織である総合演習検討部会を適宜開催して、社会のニーズや国家試験の傾向に沿った内容について検討・充実を図った。</p>
	<p>(6-2)教育効果の向上や臨床臨地実習の円滑化に対応できる学年暦及び時間割を編成する。</p>	<p>2025年度・市川総合病院の経営譲渡・教育体制の変更に伴う専門教育科目および臨床臨地実習の円滑実施についてカリキュラム内容の検討を行った。</p>
<p>博士課程 (7)主科目、副科目、大学院講義、大学院セミナー、ベーシックセミナー等を通じて、研究者としての幅広い教養を身につけると同時に最新の研究手法を修得できるカリキュラムを実施するとともに研究指導計画に基づき、2年次の研究計画書提出、3年次の研究進捗報告会を経て4年次の学位論文審査まで、一貫した計画的な研究指導と支援の体制を充実させる。</p>	<p>(7-1)研究者としての幅広い教養を身につけると同時に最新の研究手法を修得できるカリキュラムを実施する。</p>	<p>大学院セミナー、プレFDセミナーで、幅広い教養。最新の研究について講演を実施した。</p>
	<p>(7-2)研究指導計画に基づく一貫した計画的な研究指導と支援の体制を充実させる。</p>	<p>研究指導の状況(指導者名、指導内容等)を記載するための研究指導計画書を学生に提出させ、それを基に状況把握を行った。</p>
<p>(8)海外研修によって、外国語によるコミュニケーション能力の育成を通して研究成果発表と研究の発展のためのネットワーク作りを目指す。</p>	<p>(8-1)大学院生の海外研修機会の増加を図る。</p>	<p>例年、IADR等学会発表の機会に、旅費等の支援を行う制度について、大学院研究科委員会等関係会議で周知を行った。</p>

学校法人東京歯科大学中期計画（2025～2031）

○ ディプロマポリシーに関する基本方針		
<p>学士課程</p> <p>(9)学修成果（コンピテンシー）を総合的かつ客観的に評価するために、アセスメントポリシーに基づき、歯科医療の実践に必要な知識については6年間一貫した総合学力試験、技能については臨床基礎実習での技能評価と診療参加型臨床実習での技能評価、態度についてはコミュニケーション学での態度評価と診療参加型臨床実習での態度評価をもって総合的に評価する。</p>	<p>(9-1)本学の教育の成果としてのコンピテンシーについて不断の見直しを行う。</p> <p>(9-2)卒業生から本学の教育体制についてフィードバックを得る体制をより充実させる。</p>	<p>教務部協議会、歯科医学教育開発センターにおいて、毎年本学の教育の成果を分析の上、教育方法に関する見直しを行った。</p> <p>卒業後アンケートを1回行い、集計結果の分析、公表を実施した。</p>
<p>短期大学士課程</p> <p>(10)歯科衛生士として歯科疾患の予防及び口腔衛生の向上を図ることを通じて、個人の健康を増進させ、人々の健康づくりを支援できる能力をもち、超高齢社会の進展に伴い必要とされる歯科医療の変化を把握し対応できることなど、所定の試験に合格したものに学位を授与する。</p>	<p>(10-1)本学の教育の成果としてのコンピテンシーについて不断の見直しとともに広報活動の強化を行う。</p> <p>(10-2)ディプロマポリシーに基づき、公平公正な成績評価を行うとともに短期大学士課程の望ましい在り方について検討を行う。</p>	<p>教学部において、学修成果（コンピテンシー）とディプロマポリシーの関連について確認検討を行うとともに、関連についてHPに掲載した。</p> <p>カリキュラムポリシーに基づき構築された各授業科目に合格することによりコンピテンシー（学修成果）を修得したものとして認定した。コンピテンシーの修得を積み重ねることにより、最終学年において全ての授業科目に合格することにより、本短期大学が示すディプロマポリシーに示した人材に到達した者として学位を授与した。</p>
<p>博士課程</p> <p>(11)専攻分野に新しい知見を示し、歯科医学の発展に寄与する能力を有すると認められ、国際水準の研究・指導能力を有すると認められたことをもって学修成果（コンピテンシー）と認定し、学位を授与する。</p>	<p>(11-1)歯学研究科の学位授与方針に従って、学位授与のための適正な審査を実施する。</p> <p>(11-2)機関リポジトリ等を活用した学位論文の積極的な公開等を併用しつつ、本歯学研究科の成果を紹介する活動を活発化する。</p>	<p>例年通り、学位授与のための適正な審査を実施した。</p> <p>機関リポジトリにより学位論文の公開を行った。</p>
<p>2) 教育の実施体制等に関する目標</p> <p>○ 教員の配置</p> <p>(12)超高齢社会の中での歯科医学教育の体制をより充実させるために、教員の配置について恒常的に検証するとともに、多様な教員の登用を推進する。</p>	<p>(12-1)多様な教員登用を推進するため規程等を見直し、より充実した教員の配置を目指す。</p>	<p>教育職員の再任・昇任時における審査及び評価に関する規程を改正し、多様な働き方を尊重し、個々の事情を考慮した柔軟な評価を行えるよう制度化した。</p>
<p>○ 教育環境の整備と活用</p> <p>(13)超高齢社会の中での歯科医学教育の体制をより充実させるために、学修成果の継続的な検証に基づき、ITを活用した最新のテクノロジーやシミュレータ等を積極的に活用することによって教育環境の整備・活用を推進するとともにAIの活用を推進する。</p>	<p>(13-1)現状のスキルスラボに必要なシミュレータ等の新規導入を検討すると共に、既存シミュレータの積極的な活用を推進する。</p>	<p>第5学年の診療参加型臨床実習では自験が困難な症例に対してはスキルスラボを活用したシミュレーション教育を行い、また、スキルスラボ以外においても、デジタル・デンティストリー教育の充実を目的として、歯科医学教育用の口腔内スキャナー等のシミュレータ機器の導入やVRコンテンツの拡充など、先進的かつ効果的な授業を展開するための設備整備を継続的に検討している。</p>
<p>○ 教育の質の保証と改善</p> <p>(14)超高齢社会の中での歯科医学教育体制をより充実させるために、大学（学士課程、博士課程）においては教務部と歯科医学教育開発センターとの連携によるIR機能を、短期大学においては教学部におけるIR機能を一層充実させ、学修成果の継続的な検証と本学出身者からのフィードバックに基づいて、新しい教育技法や教育資源の導入による教育方略の改善およびFD活動の継続的な実施による教員の意識改革と教育能力の向上など、</p>	<p>(14-1)歯科医学教育開発センターのIR部門、FD部門、教育・学習支援部門の活用により、学生教育体制を充実させる。</p> <p>(14-2)教育体制や新しい教育技法の開発等のため、学修成果の継続的な検証と本学出身者からのフィードバックを得る。</p> <p>(14-3)FD活動を継続的に実施する。</p> <p>(14-4)歯学部歯学科において、募集人員を基礎とした場合の収容</p>	<p>開発センターの各部門が参加のもと、毎月教務部協議会を実施、検討を行った。</p> <p>2026年3月に卒業時アンケートを行った。</p> <p>FD委員会、教務部協議会で内容を検討・計画し、各FDを継続的に実施した。</p> <p>2017年4月1日付学則改正により、在学許容年数の改正を行い、厳格</p>

学校法人東京歯科大学中期計画（2025～2031）

教育の質の保証と改善を推進する。	定員に対する在籍学生数比率を中期計画期間中に 1.10 未満とする。	な成績評価のもと定員管理を実施した。 2025 年度の学生数は 830 名（5 月 1 日現在）で比率を 1.08 倍とした。
	(14-5)短期大学教学部の IR 機能や FD 活動、教育・学習支援活動により、学生教育体制を充実させる。	各種アンケート、成績等について IR 部門による分析を継続的に実施し、その結果を教員にフィードバックした。これにより教育の質および教育体制の向上を図った。
	(14-6)教育体制や新しい教育技法の開発等のため、学修成果の継続的な検証と本学出身者からのフィードバックを行う。	卒業後 2 年目および 3 年目の卒業生に対し、継続して大学教育についてのアンケートを実施し検証を行った。
	(14-7)(14-3 再掲)FD 活動を継続的に実施する。	学務委員会において内容を検討するとともに、大学で実施する FD にも参加した。
3) 学生への支援に関する目標 ○ 学生の学修・生活支援 (15)大学（学士課程・博士課程）及び短期大学において、学生が充実した学生生活を送るための学修支援、生活支援、メンタルケア、障害者支援、キャリア支援を推進する。	(15-1)学生に対する修学支援方針に基づき、学生の修学支援体制を充実させる。	経済的な修学支援については、適切に学生、保護者に案内した。
	(15-2)学生のキャリア支援プログラムを充実させる。	【教務課】 第 3 学年生を対象に、9 月にキャリアセミナーを実施した。 【学生課】 3 年生に対して、キャリアセミナーを実施した。 将来を見据えた様々な支援プログラムを明示した。
	(15-3)学生の健康状態等に応じて適切な対応を行う体制や環境を整備・充実させる。	従前どおり、学生の病状に応じた適切な対応をした。 なお、保健室専任担当の配置については、引き続き検討する。
2. 研究に関する目標 1) 研究水準等に関する目標 ○ 目指すべき研究水準 (16)健康増進、予防医学・医療などの 21 世紀型歯科医学・歯科医療の進歩・発展に貢献するために、歯科臨床に還元できる臨床研究、疫学研究および生命科学研究等を推進する。	(16-1)口腔科学研究センターの活用や、学外研究施設との共同研究を通して、歯科臨床に還元できる臨床研究、疫学研究および生命科学研究等を推進する。	・私立大学等経常費補助金特別補助「大学間連携等による共同研究」に申請し、共同研究を実施した。 ・「東京歯科大学口腔科学研究センター研究機器の共同利用に関する協定書」を他大学と締結し、大学間の連携を実施した。
2) 研究実施体制等の整備に関する目標 ○ 研究者等の配置 (17)国際的に通用する高い水準の研究を推進するために、研究能力の高い研究者集団を構築するとともに、多様な研究者がその能力を最大限に発揮できるように、ワークライフバランスに配慮した研究者支援体制の構築を推進する。	(17-1) (12-1 再掲) 多様な教員登用を推進するため規程等を見直し、より充実した教員の配置を目指す。	リサーチレジデント規程において、これまで資格について本学大学院歯学研究科を修了した者に限っていたが、博士の学位を有する者に改正した。
○ 研究実施体制の充実 (18)口腔科学研究センターを中心として学内外の共同研究を推進し、幅広い連携体制による研究力向上のための環境の充実を図るとともに、研究支援体制の改善・充実を図る。	(18-1)学内外の共同研究を充実させる。	・学外との共同研究について、私立大学等経常費補助金特別補助「大学間連携等による共同研究」に申請した。 ・学内の共同研究について、学長奨励研究助成において、他講座間連携等の研究を実施した。
	(18-2)研究支援体制の充実を進める	・リサーチアシスタントの募集を実施した。

学校法人東京歯科大学中期計画（2025～2031）

<p>3. 附属医療機関の運営に関する目標</p> <p>1) 管理運営体制の強化</p> <p>○ 附属医療機関の管理運営体制の強化</p> <p>(19)先進医療と社会貢献の拠点としての機能を推進するために、附属医療機関の3施設の管理運営体制の強化によって業務の効率化と財政基盤の充実・安定化に努める。</p>	<p>(19-1)附属医療機関3施設の効率的な運営を推進する。</p>	<p>業務プロセスの見直しを図り、院内マニュアル等を含めて施設間での情報共有を行った。</p>
	<p>(19-2)診療科等のセグメント別収支の検証を行う。</p>	<p>診療科別の医療収入と支出の区分を検討し、検証データの準備を行った。</p>
<p>2) 医療の質の向上</p> <p>○ 安全で良質な歯科医療の提供</p> <p>(20)歯科医学教育に資するために、附属医療機関の3施設が有機的に連携を取りながらエビデンスに基づく医療を実施し、安全で質の高い医療の提供体制の一層の充実を図る。</p>	<p>(20-1)安全で質の高い医療と患者サービスを実施する。</p>	<p>インシデント、アクシデント報告を通じ、事故防止の為の対応策等について周知徹底を図った。また、全教職員対象の『教職員研修会』を通じて、医療安全を始めとした知識の涵養を図った。</p>
	<p>(20-2)専門医を積極的に育成・配置する。</p>	<p>各診療科における専門医の状況確認を行った。</p>
<p>(21)総合病院を有する本学の特徴を活かし、歯科的疾患と全身との関連する臨床医学を追求していく。また、超高齢社会の進展から病気の複合化、併存化している中、歯科と医科が協働して治療にあたる。</p>	<p>(21-1)総合病院において、歯科と医科が患者情報を共有し、連携することにより医療の質改善を図る。</p>	<p>歯科と医科をまたがる領域の症例に対し、歯科と医科の診療科が協働して診療にあたった。</p>
<p>3) 良質な歯科医療人の育成</p> <p>○ 良質な歯科医療人の育成</p> <p>(22)卒前教育および卒後研修プログラムに加えて医療倫理等に関する継続的な研修を実施することによって、人間性豊かな歯科医療人の育成を推進する。</p>	<p>(22-1)コミュニケーション学と4年次の医療倫理の講義・PBLを引き続き実施する。</p>	<p>教務部協議会を中心に、カリキュラムの見直し、検討を実施した。</p>
	<p>(22-2)FD,SD活動による医療倫理研修等を継続的に実施する。</p>	<p>歯科医学教育セミナーや各種研修会を実施した。</p>
<p>4. 社会貢献に関する目標</p> <p>○ 社会との連携および教育研究成果の社会への還元</p> <p>(23)教育研究成果を社会に積極的に発信し、社会実装に繋がるとともにリカレント教育を推進することによって生涯研修を通じた社会貢献を果たす。さらに、地域自治体との連携活動を推進し、地域の発展に貢献する。</p>	<p>(23-1)研究成果のオープンアクセス化を推進し、機関リポジトリにより広く社会に情報発信する。</p>	<p>機関リポジトリにより研究成果のオープンアクセス化および情報発信を行った。</p>
	<p>(23-2)公開講座等において市民向けに教育研究成果を発信する。</p>	<p>公開講座を開催し、市民向けに教育研究成果を発信した。</p>
	<p>(23-3)研究成果を産学連携を通じて社会実装へと繋げる体制の充実を目指す。</p>	<p>・大学と企業の両方に在籍した経歴を持ち、基礎研究で見出だしたシーズを社会実装に繋げる流れを熟知している者を客員教授に採用し、本学の産学連携支援の強化体制を整えた。</p>
	<p>(23-4)リカレント教育の体制を充実させる。</p>	<p>多様なニーズに対応する教育体制（リカレント教育・リスキル教育）として、専門的知識・技能を修得することを可能としたプログラムなど様々な教育活動を行った。 （「医局員研修プログラム」「臨床専門専修科生プログラム」）</p>
	<p>(23-5)千代田区との連携事業の推進を図る。</p>	<p>千代田区からの依頼により、認知症サポーター大学として世界アルツハイマー月間実施された「ちよだはあとボックス」に参加・協力し、地域における認知症高齢者への理解促進に努めた。また、第4学年において千代田区内の地域包括支援センターでの実習を実施し、事業連携を図った。さらに、区民公開講座として、本学教員による講演を実施し、地域住民への健康啓発に貢献した。</p>
<p>5. 国際化に関する目標</p> <p>○ 国際交流と教育・研究連携の推進</p>	<p>(24-1)姉妹校及び、海外の教育・研究機関との共同研究等の交流・協力体制を推進・支援する。</p>	<p>令和7年度は新規の大学間協定を1件締結した。</p>

学校法人東京歯科大学中期計画（2025～2031）

<p>(24)姉妹校や友好校に加えて共同研究等を実施している様々な機関との教育・研究に関する交流・協力体制を整備し、連携ネットワークの構築を推進するために、長期海外出張者の送り出しおよび留学生の受け入れ体制の充実を図る。</p>	<p>(24-2)長期海外出張者の送り出しおよび留学生の受け入れを推進する。</p>	<p>本学教員長期海外出張に、アメリカ、ドイツへ計3名派遣した。 海外からの学生受け入れで、スウェーデン、ドイツ、中国、台湾、インドより計5大学、18名の学生を受け入れた。</p>
<p>III 業務運営の改善及び効率化に関する目標 1. 組織運営体制の改善に関する目標 ○ 理事長のリーダーシップを基盤とした法人運営 (25)理事長のリーダーシップに基づく効率的・機動的な組織運営体制を構築して各部署の所掌業務の明確化と部署間の連携体制の整備を図るとともに、内部監査による検証・評価を通して健全な法人運営を目指す。</p>	<p>(25-1)法人の管理運営、業務遂行に資する人材育成のため、関係機関が開催する研修会に積極的に参加させる。</p>	<p>私立大学連盟、私学経営研究会等が主催する各種研修会に参加した。</p>
	<p>(25-2)効率的・機動的な事務体制の構築のため、法人、大学、短期大学の組織及び事務分掌の整理を行う。</p>	<p>・各業務執行理事の業務分掌を定め、所掌業務の明確化と意思決定の迅速化を図った。 ・機動的な事務体制の構築とガバナンス強化の観点から、法人事務局に新たに事務局長を置いた。 ・入試広報を含む学校法人全体の広報活動の企画・立案・調整業務やホームページの運営・管理を迅速かつ機動的に運営するため、法人事務局内に広報部並びに広報室を設置した。</p>
	<p>(25-3)学内規程等の整理を図り、業務軽減とともに法人等としての意思決定の迅速化を図る。</p>	<p>・寄附行為の改正に伴い評議員の定数を見直し、意思決定の迅速化を図った。</p>
	<p>(25-4)法人の業務運営と会計処理が法人の計画・方針に従って執行されていることを内部監査により検証・評価する。</p>	<p>令和7年度内部監査により検証・評価した。 (令和7年度監査実施計画書、内部監査報告書)</p>
<p>○ 人事の適正化と事務等の効率化・合理化 (26)多様な人材がその能力を最大限に発揮できるように、ワークライフバランスに配慮した適切な人事考課に基づく適正な人員配置を実施し、積極的にFD活動やSD活動を展開することによって大学の機能を強化し、運営を活性化する。</p>	<p>(26-1)事務職員評価システムの改善と評価者、被評価者の研修を行う。</p>	<p>事務部全体で目標管理・自己点検評価を開始してから3年目をむかえ、評価制度の定着を図った。</p>
	<p>(26-2)FD研修への事務職員の積極的参加を促すとともに事務職員向けSDを開発する。</p>	<p>事務職員がFD活動の歯科医学教育セミナー等へ参加した他、SD活動として教職員を対象にハラスメント防止対策研修会やDX推進に関するセミナーを開催した。</p>
<p>IV 財務内容の改善に関する目標 1. 適正な外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 ○ 外部研究資金等の確保 (27)外部研究資金の獲得のための学内支援体制の充実に努める。</p>	<p>(27-1)科研費等外部資金獲得のための対策として、「科研費公募説明会」及び「科研費使用ルール説明会」を開催、科研費申請手続きを分かりやすく解説し、調書作成指導等を行う。</p>	<p>・科研費公募説明会、科研費使用ルール説明会を実施した。 ・科研費研究計画調書のブラッシュアップを実施した。 ・科研費講習会を開催した。</p>
	<p>(27-2)口腔科学研究センターによる研究支援体制の強化・充実に努める。</p>	<p>・リサーチアシスタントの募集を実施した。</p>
<p>(28)附属医療機関3施設の効率的な運営を推進し、財務状況の健全化に努める。</p>	<p>(28-1)(19-1再掲)附属医療機関3施設の効率的な運営を推進する。</p>	<p>業務プロセスの見直しを図り、院内マニュアル等を含めて施設間での情報共有を行った。</p>
<p>2. 経費の適正化等に関する目標 ○ 経費の適正化 (29)事業業務の集約化・合理化と外部委託の適切な利用、および各種資源の消費に対する節約意識の啓発によって経費の適正化に努める。</p>	<p>(29-1)事業・業務の集約化・合理化と外部委託の適切な利用を引き続き推進する。</p>	<p>1) 業務委託等の複数年契約化による経費削減を図った。 2) 外部委託業務内容の見直しによる経費削減を図った。 3) 医療材料調達業務の委託により、医療材料費の削減を推進した。 4) 医薬品調達代行業務委託による薬品費の削減を図った。 5) 現状の業務において、施設規模や業務内容を踏まえて、業務の集約化・合理化を図った。</p>
	<p>(29-2)光熱水費等各種経費の縮減に向け啓発活動を行う。</p>	<p>1) 学内会議等において、経費節減や効率的な業務推進による人件費削減について啓発活動を実施した。</p>

学校法人東京歯科大学中期計画（2025～2031）

		<p>2) 令和5年度に電力使用量の『見える化』を導入、上限を超えた際は各部署に使用を控える連絡をして、照明、空調、エレベーターなど電気使用量の削減取組を継続して実施した。</p> <p>3) 高額医療材料の見直し等による経費削減を図った。</p> <p>4) 一部で、勤務時間の変更など働き方改革を念頭に置いた取組を実施した。</p> <p>5) 省エネルギー事業として照明器具のLED化に着手し、令和7年度は本館及び別館のLED化を実施した。令和8年度はさいかち坂校舎、令和9年度は新館、別棟を計画した。</p>
<p>○ 財務シミュレーション</p> <p>(30)中期的な財務のシミュレーションを行う。</p>	<p>(30-1)中期計画期間 今期（7年）における財務シミュレーションを行う。</p>	<p>中期計画期間の財務シミュレーションの案を作成した。</p>
<p>V 自己点検・評価および情報の提供に関する目標</p> <p>1. 自己点検・評価に関する目標</p> <p>○ 自己点検・評価の実施とPDCAサイクルの活性化</p> <p>(31)学内のすべての部署と職員が連携しながら定期的な自己点検・評価を実施することに加えて各種の第三者評価を受け、これらの結果をもとに必要な改善を継続してPDCAサイクルを十分に機能させるとともに、情報を適切に公表する。</p>	<p>(31-1)定期的な自己点検・評価を実施し、情報を適切に公表する。</p>	<p>大学においては月1回、短期大学においては、数カ月に1度定期的な自己点検・評価を行い、適切な方法により情報の公表を行い、事業運営の透明性および説明責任の確保に努めた。</p>
	<p>(31-2)「自己点検・評価委員会」を継続的に活動し、内部質保証システムを有効に機能させる。</p>	<p>大学、短期大学ともに「自己点検・評価委員会」を継続的にを行い、大学においては、内部質保証システムの再点検を行い、組織全体としての改善意識の醸成を図った。</p>
	<p>(31-3)機関別認証評価や歯学教育評価を含む第三者評価を定期的に受審し、大学の改善・充実に取り組む。</p>	<p>大学においては、2025年度は大学基準協会の分野別評価（歯学教育評価）を受審し、客観的な視点から教育・人事等の課題について検証を行った。</p> <p>短期大学においては、設置後5年が経過した専攻科について、2025年度に独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の定める規則に則り『教育の実施状況等の審査』を受審し、『適』の認定を受けるとともに教育の質向上に取り組んだ。</p>
<p>2. 情報発信等の推進に関する目標</p> <p>○ 情報発信の推進</p> <p>(32)高等教育機関としての役割と存在意義を踏まえ、学校法人東京歯科大学が取り組む教育・研究・医療・社会貢献・国際化等に関する取り組みの情報を積極的に開示・発信する。</p>	<p>(32-1) 大学の取り組みを大学のホームページ、研究成果を機関リポジトリにより広く社会に情報発信する。</p>	<p>大学のホームページにより大学の取り組みを、機関リポジトリにより研究成果の情報発信を行った。</p>
	<p>(32-2) (23-2再掲)公開講座等において市民向けに教育研究成果を発信する。</p>	<p>公開講座を開催し、市民向けに教育研究成果を発信した。</p>
<p>VI 法令遵守に関する目標</p> <p>1. 高等教育機関としての法令遵守に関する目標</p> <p>○ 法令遵守</p> <p>(33)個人情報保護、研究および入試不正防止、健全な医療機関の運営など、関連する諸法令の遵守を教職員および学生を含めて全学的に推進すると</p>	<p>(33-1)内部統制システムの整備充実に図る。</p>	<p>・健全な法人運営のため、寄附行為に則った理事会運営規程及び評議員会運営規程を策定した。</p> <p>・内部統制システム基本方針を定め、ホームページに公表するとともに、コンプライアンス規程及びリスク管理規程を策定した。</p> <p>・個人情報保護方針を策定し、ホームページに公表した。</p>

学校法人東京歯科大学中期計画（2025～2031）

<p>ともに、必要な監査機能を拡充させる。</p>	<p>(33-2)FD、SD 及び学生にはガイダンス等を通じて、個人情報保護、研究不正防止、入試不正防止等の法令順守を推進する。</p>	<p>研究倫理研修会で研究不正防止について周知した。</p> <p>関係法令および社会的要請を踏まえ、ハラスメント対策、ソーシャルメディアポリシーの整備・運用、安全衛生管理体制の強化、ストーカー規制法、生成 AI の適切な利用に関する対応の検証を行い、法令遵守およびリスク管理の徹底に努めた。</p>
	<p>(33-3)法令や法人の諸規程との適合についての監査を強化する。</p>	<p>令和 7 年度内部監査により実施した。 (令和 7 年度監査実施計画書、内部監査報告書)</p>
<p>別表 1 教育研究組織および関連施設</p> <p>1. 組織</p> <p>1) 東京歯科大学歯学部</p> <p>2) 東京歯科大学大学院歯学研究科</p> <p>3) 東京歯科大学短期大学歯科衛生学科</p> <p>2. 教育施設</p> <p>1) 水道橋校舎 本館、新館、さいかち坂校舎、西棟、別棟</p> <p>2) 市川校舎 スキルスラボ</p> <p>3) 千葉校舎 研修 1 号棟、研修 2 号棟、体育館、グラウンド</p> <p>3. 医療施設等</p> <p>1) 水道橋病院</p> <p>2) 市川総合病院</p> <p>3) 千葉歯科医療センター</p> <p>4) すがの訪問看護ステーション</p> <p>4. 附属施設</p> <p>1) 図書館</p> <p>2) 口腔科学研究センター</p> <p>3) 歯科医学教育開発センター</p> <p>4) 口腔がんセンター</p>		